

# 株式会社ダイエー 株式の譲渡について

平成 18 年 7 月 28 日  
株式会社産業再生機構

株式会社産業再生機構（以下「機構」という。）は、産業再生委員会の決定を経て、下記の対象事業者にかかる株式の譲渡を行うこととしました。

## 1. 対象事業者の氏名又は名称 株式会社ダイエー

## 2. 経緯

対象事業者につきましては、平成 16 年 12 月 28 日に株式会社産業再生機構法（平成 15 年法律第 27 号。以下「法」という。）第 22 条第 3 項に規定する支援決定を行い、平成 17 年 2 月 28 日に法第 25 条第 1 項に規定する買取決定を行いました。

平成 17 年 3 月に、丸紅株式会社（以下「丸紅」という。）及び株式会社アドバンテッジパートナーズ（現アドバンテッジパートナーズ有限責任事業組合。以下「アドバンテッジパートナーズ」という。）（以下 2 社を合わせて「スポンサーグループ」という。）をスポンサーとして選定し、同年 5 月には丸紅の 100% 子会社である丸紅リテールインベストメント株式会社、アドバンテッジパートナーズが国内外の機関投資家とともに組成するファンドが匿名組合員として出資する匿名組合の営業者である有限会社 DRF、並びに機構を引受先とする第三者割当増資を実施しました。

その後、機構は、スポンサーグループとともに対象事業者の事業再生をサポートしてきましたが、その再生に一定の目処が立ったことから、対象事業者に対して保有する株式について、スポンサーである丸紅へ譲渡するためのプロセスを進め、今般、譲渡の決定に至ったものです。本決定を受けて、機構は、ただちに丸紅との間で譲渡に関する契約を締結し、速やかに譲渡を実行する予定です。

（注）株式譲受会社概要は別紙の通りです。

## 3. 出資額等

機構は、対象事業者に対して、100 億円の現金出資及び額面合計 400 億円の債権の現物出資（DES）により議決権割合の 33.67% にあたる議決権付種類株式を取得していました。今般、当該株式の全てを譲渡するものです。

## 4. 主務大臣の意見 なし

**【お問合せ先】**

〒100-0005 東京都千代田区丸の内 3 - 3 - 1 新東京ビル 9 階  
株式会社産業再生機構 企画調整室  
電話番号 03-6212-6437

(別紙)

## 株式譲受会社の概要

### ◆ 丸紅株式会社

所在地： 東京都中央区千代田区大手町一丁目4番2号  
代表者： 代表取締役社長 勝俣 宣夫  
設立： 昭和24年12月1日  
資本金 262,686百万円  
上場証券取引所： 東京、大阪、名古屋  
従業員数： 27,377名(平成18年3月末・連結)  
主な事業内容： 各種物品の売買及び貿易業